

税務署からのお知らせ

「軽減税率対策補助金」の申請のタイミングが、以下のとおり変更となりました。

詳しくは、下記の「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

A型(複数税率対応レジの導入等支援)のポイント

変更前 申請のタイミング

機器購入後又は改修完了後(申請受付期間は平成30年1月31日まで)

変更後 申請のタイミング

平成31年(2019年)9月30日までにレジ及びレジシステムの導入又は改修を終え、支払いを完了し、平成31年(2019年)12月16日までに申請

B型(電子的受発注システムの改修支援等)のポイント

変更前 申請のタイミング

- ①システム改修等の場合:平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出
※契約、作業着手前に交付申請が必要(申請は随時受け付け)
- ②パッケージ製品・サービスを自ら購入した場合:導入後に申請
(申請受付期間は平成30年1月31日まで)

変更後 申請のタイミング

- ①システム改修等の場合:平成31年(2019年)6月28日までに交付申請書を提出し、
交付決定を受けた後、平成31年(2019年)9月30日までに受発注システムの改修・入替と
支払いを完了。平成31年(2019年)12月16日までに事業完了報告書を提出
- ②パッケージ製品・サービスを自ら購入した場合:平成31年(2019年)9月30日までに受発注
システムの導入と支払いを完了し、平成31年(2019年)12月16日までに申請

制度の詳細は下記の軽減税率対策補助金事務局のホームページをご覧ください。

【軽減税率対策補助金事務局ホームページ】
<http://kzt-hojo.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

委 託 先:軽減税率対策補助金事務局
受付時間:9:00~17:00(土日、祝日除く)
電 話:0570-081-222
03-6627-1317(IP電話専用)

